

第4期 障害福祉計画素案のパブリックコメントで寄せられた意見と市の考え方

該当箇所 章-節-項目	意見の概要	市の考え方
4-6-(3)	意思疎通支援事業の登録者を確保するために、手話奉仕員養成研修事業を実施し、計画的な人材育成・確保を図ってほしい。	計画書に記載の通り、本市では、登録手話通訳者の拡充を図るために手話の勉強をしている方に対してレベルアップ講座を開催しています。また、大阪府との共同実施事業として、手話通訳者養成研修事業を実施しております。ご意見を参考に、今後も意思疎通支援事業の登録者の拡充に向けて検討を進めてまいります。
	その他、個別具体的な障害福祉関係施策の実施に関わる意見及び要望等  (6件)	東大阪市障害福祉計画は、障害者総合支援法に基づき、国の指針や大阪府の考え方も踏まえながら、本市障害福祉サービスの数値目標とサービス提供体制の整備目標等を示すものです。今回いただきました個別具体的な施策の実施に関わるご意見については、今後の障害福祉施策の参考とさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。